

就学支援金・授業料減免が適用された場合の学費引落としパターン

A【就学支援金9,900円のみ該当の場合】

4月から9月の就学支援金決定前までは通常学費を毎月納付していただきます。
 就学支援金決定後の10月分学費から、毎月就学支援金（9,900円）分を差し引いた額に減額されます。
 その後4月から9月までに納付した授業料から就学支援金相当分を学費引落口座に返金します。
 返金は11月を予定しております。

引落月		引 落 額		
		普通科	商業科	情報処理科
決定前	5月 (4月分と合算)	87,400円 (父母の会費、入会金を含む)	88,600円 (父母の会費、入会金を含む)	94,600円 (父母の会費、入会金を含む)
	6月	毎月 43,200円 (父母の会費を含む)	毎月 43,800円 (父母の会費を含む)	毎月 46,800円 (父母の会費を含む)
	↓			
9月				
決定後	10月	毎月 33,300円 (父母の会費を含む)	毎月 33,900円 (父母の会費を含む)	毎月 36,900円 (父母の会費を含む)
	↓			
	3月			
返金（11月予定）		4月～9月の就学支援金	4月～9月の就学支援金	4月～9月の就学支援金

B【就学支援金に加え授業料一部減免に該当した場合】

4月から9月の就学支援金決定前までは通常学費を毎月納付していただきます。
 就学支援金決定後の10月分学費から、授業料（17,700円）が減免となります。
 授業料減免が正式に決定した後、4月から9月までの納付済授業料から、減額分を学費引落口座に返金します。返金は11月下旬を予定しております。

引落月		引 落 額		
		普通科	商業科	情報処理科
決定前	5月 (4月分と合算)	87,400円 (父母の会費、入会金を含む)	88,600円 (父母の会費、入会金を含む)	94,600円 (父母の会費、入会金を含む)
	6月	毎月 43,200円 (父母の会費を含む)	毎月 43,800円 (父母の会費を含む)	毎月 46,800円 (父母の会費を含む)
	↓			
9月				
決定後	10月	毎月 25,500円 (父母の会費を含む)	毎月 26,100円 (父母の会費を含む)	毎月 29,100円 (父母の会費を含む)
	↓			
	3月			
返金（11月予定）		授業料減免・就学支援金 (17,700円×6ヶ月分) 106,200円	授業料減免・就学支援金 (17,700円×6ヶ月分) 106,200円	授業料減免・就学支援金 (17,700円×6ヶ月分) 106,200円